

# 桜井市 DX 推進基本方針

2022(令和4)年3月  
桜井市

## 1 自治体DXとは

いま、社会全体で急速なデジタル化が進んでおり、これに伴い自治体を取り巻く環境も大きく変化しています。そのような中、「デジタル技術を活用し、社会をより良いものへと変革する」というDX（デジタル・トランスフォーメーション）が、国や地方自治体でも用いられるようになりました。自治体DX白書によると、自治体DXとは、「自治体・住民等が、デジタル技術も活用して、住民本位の行政・地域・社会等を再デザインするプロセス」と定義しています。

令和2年12月に総務省は、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、「**自治体DX推進計画**」を策定し、**デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において進めていく**としました。

このことから、桜井市ではデジタル技術により市民生活がより便利になるよう、本市の自治体DXの実現に向け、「桜井市DX推進基本方針」を策定します。

## 2 国の動向

国は、令和2年12月、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、目指すべきデジタル社会のビジョンを明示しました。自治体では、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、AI等デジタル技術の活用により業務効率化を図り、人的資源を活かし、行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。

また、同月に改定された「デジタル・ガバメント実行計画」では、自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国による支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」を策定し、デジタル構築に向けた取り組みを全自治体において着実に進めていくことも示しています。

さらに、令和3年5月にはデジタル庁設置法などを含めたデジタル改革関連法が成立し、デジタル社会の形成を図るための法律が整備されました。

国のデジタル化の経緯

令和2年7月	経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2020
9月	デジタル改革関係閣僚会議
12月	デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針、 デジタル・ガバメント実行計画改定の閣議決定 自治体DX推進計画の策定(総務省)
令和3年2月	デジタル改革関連法案の閣議決定
5月	デジタル改革関連法案の成立・公布
6月	デジタル社会の実現に向けた重点計画の閣議決定
9月	デジタル庁の発足

## 3 現状と課題

新型コロナウイルス感染症への対策が必要とされるようになり、社会全体でデジタル化が進んでいます。特に、密を防ぐため、買い物など様々な手続きがオンライン化され、また、会議、セミナーなどもオンラインで行うことが増えました。このことは、コロナ対策というだけでなく、結果として利便性の向上となりました。そのため、行政の手続きにおいても、オンライン化を拡充する必要があります。しかし、行政には個人情報が必要とする手続きが多く、安全かつ誰もが便利に運用するためには、認証やチェック機能に、まだまだ課題があります。

さらに、行政が抱えている課題は多く存在し、業務範囲も幅広くなっています。一方で、人口減少による少子高齢化が進み、行政の労働人口も減少し、自治体では人手不足が懸念されています。このことから、デジタル化による業務の効率化を図ることが急務とされています。しかし、近年のデジタル技術の進展は日々変化し、数年後には、どのような技術が

展開されているかを想定することは非常に困難であります。さらにデジタル化担当職員の専門的な情報技術力が求められます。また、デジタル化により、情報システムを使いこなす情報リテラシーの向上は全職員に求められます。

## 4 基本方針

- ・「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」の実現のため、行政サービスについて**市民の利便性を向上させ、業務効率化を図り、人的資源を活かし行政サービスのさらなる向上につなげる。**
- ・国が主導的に実行する各施策について、適時適切に**全国の自治体と足並みを揃え取り組む。**
- ・**重点的に取り組むべき事項・内容を具体化**し、計画的に行政のデジタル化を推進する。

## 5 推進体制

### デジタル化推進体制

市長	業務の仕方、組織・人事の変革に、強いコミットメントを持って取り組む
C I O (副市長)	市長のリーダーシップの下、全庁的推進体制の整備、庁内マネジメントの中核として、庁内全般を把握し、部局間の調整を実施
C I O 補佐官等	C I O のマネジメントを専門的知見から補佐し、推進体制の強化を図る
情報推進担当	市の保有する情報資産や情報関係予算を一元的に把握し、重複投資の排除や情報システムの全体最適化を図る
行革・法令・人事・財政担当	管理部門として、C I O、情報政策担当と連携強化を図り、自らデジタル化を推進する役割を果たす
業務(窓口)担当	業務改革の契機であることを踏まえ、今後5年間の取組みから、どのように業務を変えていくか、主体性を持って参画する
情報化推進委員会	C I O (副市長)を委員長とし、情報政策担当、行革・法令・人事・財政担当、各業務担当により組織された情報化を総合的かつ効率的に推進するための協議機関

### デジタル人材の育成

今後デジタル技術が当たり前となる業務に対応するため、情報リテラシー(情報活用能力)の向上と日々進展する情報スキル(情報技術)等を学び続け、自らの業務をより良いものに変革していくという意識付けを実施。また、情報政策担当部門の職員には、他の職員よりも高度なデジタル技術等の知識、能力、経験等の向上を図る。

## 6 重要取組事項

- ・自治体情報システムの標準化・共通化
- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・行政手続のオンライン化
- ・AI・RPA の利用推進
- ・セキュリティ対策の徹底

重点取組事項の実施計画

取組事項		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
自治体基幹システムの標準化・共通化	国	業務仕様構築		開発	標準準拠システムへの移行	
	市	仕様確認、システム調査			事業者選定・構築	運用開始
マイナンバーカードの普及促進	国	ポイント事業		利用拡大、広報		
	市	申請受付(随時、休日)、発行、周知、独自利用				
自治体の行政手続のオンライン化	国	マイナポータルによるワライン手続		その他手続きのオンライン化		
	市	窓口申請のデジタル化	マイナポータルによるオンライン申請の拡充		オンライン申請の拡充	
自治体のAI・RPAの利用推進	国	自治体 AI・RPA 導入ガイドブックの提示				
	市	手書き申請のデータ化、システムへの自動取込				
セキュリティ対策の徹底	国	次期セキュリティクラウドへの移行				
	市			奈良県セキュリティクラウドの継続利用		